

届出受理医療機関一覧表

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
08-0168-2	医療法人謙匠会 奥野 歯科祇園縄手診療所	〒605-0086 京都市東山区大和大路通 三条下る三丁目弁財天町 1 3 番地ホワイトビル2 階4階5階		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第628号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第1620号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第1982号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第1973号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注16及び再診料（歯科）の注13に掲げる基準 （歯情報通信）第56号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第569号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第832号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導 （口実地）第556号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅療養支援歯科診療所 1 （歯援診 1）第99号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第282号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 （在宅 D X）第313号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅医療 D X 情報活用加算:加算 2 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第428号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第395号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 1 （歯技連 1）第558号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第525号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 （光印象）第345号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第1515号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第383号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2733号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第678号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅱ） 1 の注 5 及び注 6 （歯外在ベⅡ 1 注）第9号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第876号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月13日 から 令和 8年 8月21日 歯科]

令和 8年 8月26日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
16-0091-9	医療法人誠仁会 吉田 歯科医院	〒621-0834 京都府亀岡市篠町広田一 丁目3 2 番地1 1		電子的歯科診療情報連携体制整備加算2 （歯医DX2）第629号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第1621号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第1983号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算2 （外感染2）第144号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第570号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注5に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第833号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 特別管理加算 （特管）第69号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導 （口実地）第557号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅療養支援歯科診療所2 （歯援診2）第501号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第283号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第429号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第396号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算1 （歯技連1）第559号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第526号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 （光印象）第346号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第1516号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工加算1及び2 （歯技工）第264号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯周組織再生誘導手術 （GTR）第194号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第384号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2734号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）の注5 （歯外在ベI注）第679号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 薬剤名等省略 （175）第1125号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 8月13日 から 令和 8年 8月21日 歯科]

令和 8年 8月26日作成 3 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
18-0057-6	マリナデンタルオフィス	〒623-0042 京都府綾部市岡町長田 1 6－5		初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第1622号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第1984号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第1974号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第571号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 口腔機能実地指導 （口実地）第558号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第284号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第1153号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 光学印象 （光印象）第347号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第1517号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2735号 算定開始年月日：令和 8年 9月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 8月13日 から 令和 8年 8月21日 歯科]

令和 8年 8月26日作成 4 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
34-0018-5	医療法人翔翠会 高屋 歯科医院口腔機能管理 クリニック	〒622-0001 南丹市園部町宮町 1 0 2 番地		電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2 （歯医 D X 2）第630号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第1623号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第1985号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来診療感染対策加算 2 （外感染 2）第145号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第572号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 小児口腔機能管理料の注 5 に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第834号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 口腔機能実地指導 （口実地）第559号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第285号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合 を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注21に規定する在宅医療 D X 情報活用加算 （在宅 D X）第314号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 在宅医療 D X 情報活用加算:加算 2 歯科訪問診療料の注16に規定する基準 （歯訪診）第1154号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科口腔リハビリテーション料 2 （歯リハ 2）第430号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第236号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 1 （歯技連 1）第560号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第527号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 光学印象 （光印象）第348号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第1518号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯根端切除手術の注 3 （根切顕微）第216号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第2736号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注 5 （歯外在ベⅠ注）第680号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日 歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技ベ）第877号 算定開始年月日：令和 8年 8月 1日

处理年月日

令和 8年 8月26日作成 5 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
41-0155-0	健美歯会なぎさデンタルクリニック 分院	〒607-8162 京都市山科区柳辻草海道 町 1 4 番地 7 メディナ柳 辻 1 階 A 号室		歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第528号 算定開始年月日：令和 8年 6月 1日